

● ハラスメント防止研修～誰もが働きやすい職場づくり～ ●

実施期間	令和8年8月25日		
対象者	全職員	定員	40人
目的・内容	公務組織特有の性質を踏まえ、ハラスメント防止対策について学ぶ。		
講師（敬称略）	株式会社キャリア支援 公務員研修センター 代表 高嶋 直人		
	9:50 10:00	11:50 12:50	17:00 17:05
8/25 (火)	オリエンテーション	昼休み	ふりかえり（アンケート回答）
	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. パワハラとは <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体職員のパワハラ 防止ルール</li> <li>・民間との違い</li> <li>・パワハラ に該当する言動</li> </ul> </li> <li>2. パワハラに関する注意点 <ul style="list-style-type: none"> <li>・パワハラ に関する誤解</li> </ul> </li> <li>3. パワハラ防止のために（ワーク） <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員個人、組織全体で出来ること</li> </ul> </li> <li>4. パワハラをしないために</li> </ol>		<ol style="list-style-type: none"> <li>5. セクハラとは <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体職員のセクハラ 防止ルール</li> <li>・民間との違い</li> </ul> </li> <li>6. セクハラに関する注意点 <ul style="list-style-type: none"> <li>・セクハラ に関する誤解</li> </ul> </li> <li>7. セクハラ防止のために（ワーク） <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員個人、組織全体で出来ること</li> </ul> </li> <li>8. セクハラをしないために</li> <li>9. ハラスメントの相談を受けたら</li> </ol>